



2021/7/30

新たなロゴマークを制定しました

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所

<https://www.saitama-bengoshi.com/>

電話 048-649-4631

(本件担当 弁護士 野田泰彦)

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（さいたま市大宮区・代表弁護士森田茂夫）では、新たなロゴマークを制定し、2021年6月1日より、使用を開始いたしました。

これまで弁護士法人グリーンリーフ法律事務所では、個人のお客様と法人のお客様とおおむね1：1程度の比率であったことから、法律家として個人のお客様に寄り添う姿をイメージしたロゴマークを使用し、個人のお客様からご好評をいただいております。

しかし近年、顧問先会社が増加し、これまで以上に企業法務案件が業務の中心となってきたことから、企業法務案件を中心に扱う法律事務所としてふさわしい、新たなロゴマークを制定することと致しました。

ロゴマークは、東日本の拠点都市・大宮の高層ビルをイメージしたシルバーと、専門家としての冷静な思考をイメージしたロイヤルブルーをカラーとして使用し、当事務所弁護士・スタッフ・お客様の3者が問題解決に向かう様子を図案化しました。

新たなロゴマークとともに、専門化・高度化を進めて未来へ向かっていく弁護士法人グリーンリーフ法律事務所にご期待ください。

【新ロゴマーク】

